

令和2年度第1回  
朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会  
議事録

令和2年8月27日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第1回 朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会	
開 催 日 時	令和2年8月27日（木） 午後2時00分から 午後3時10分まで	
開 催 場 所	市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保 存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

令和2年度第1回

朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会

令和2年8月27日(木)  
午後2時00分から  
午後3時10分まで  
市役所 別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

(1) 一般建物系施設の改修等の優先度に係る評価結果について

(2) 分野別の改修計画について

(3) その他

3 閉 会

---

出席委員 (7人)

委 員 長	第2号	知識経験者	福 手 勤
副 委 員 長	第2号	知識経験者	長 野 基
委 員	第1号	市議会議員	石 川 啓 子
委 員	第1号	市議会議員	本 田 麻希子
委 員	第2号	知識経験者	難 波 悠
委 員	第3号	市関係団体代表者	高 橋 浪 治
委 員	第4号	公募市民	庄 子 まゆみ

欠席委員 (3人)

委 員	第3号	市関係団体代表者	山 崎 茂 治
委 員	第4号	公募市民	北 見 忠 英
委 員	第4号	公募市民	小 林 真起子

---

---

コンサルタント

ランドブレイン株式会社

水 嶋 啓

ランドブレイン株式会社

佐 野 倫 哉

---

事	務	局	市長公室長	神 田 直 人
事	務	局	政策企画課長	永 里 孝 太
事	務	局	同課長補佐	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課同係主査	佐 賀 伸 也
事	務	局	総務部参事兼財産管理課長	望 月 貢 市
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	深 澤 朋 和
事	務	局	資源リサイクル課長	渋 谷 寿 男
事	務	局	同課長補佐	木 田 淳一郎
事	務	局	まちづくり推進課交通政策係長	榎 本 和 博
事	務	局	みどり公園課主幹兼課長補佐	高 橋 俊 朗
事	務	局	道路整備課長	塩 味 基
事	務	局	同課道路施設係長	門 瀬 義 之
事	務	局	水道施設課長	久保田 哲 人
事	務	局	上下水道部次長兼下水道課長	田 中 毅
事	務	局	同課専門員兼下水道管理係長	河 本 幸 雄
事	務	局	学校教育部次長兼教育総務課長	斎 藤 勉
事	務	局	同課学校施設係長	大 塚 亜矢子

## 会議資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1 長寿命化対策の優先順位の考え方及び評価指標
- ・ 資料 2 施設健全度の評価結果
- ・ 資料 3 施設重要度の評価結果
- ・ 資料 4 優先順位の総合結果（複合施設を考慮）
- ・ 資料 5 優先度を踏まえた評価対象施設の平準化
- ・ 資料 6 - 1 (1) 従来型の改修・改築費用
- ・ 資料 6 - 2 (2) 長寿命化型の改修・改築費用
- ・ 資料 6 - 3 (3) 優先度を踏まえた長寿命化型の改修・改築の平準化（案）
- ・ 資料 6 - 4 その他施設の改修・改築費用
- ・ 資料 7 建物系＋インフラ系 事業費試算
- ・ 資料 8 分野別個別施設計画の策定状況（令和 2 年 5 月末現在）
- ・ 参考資料 (仮称) あさか FM アクションプラン策定スケジュール

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会を始めます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。事務局を務めます、政策企画課の佐賀でございます。

本日、北見委員と小林委員から欠席の連絡をいただいております。

本日の懇談会の出席委員は、総数10人中、現在のところ7人でございますので、朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第7条に定める開催定足数を満たしていることを御報告いたします。

次第の内容に入る前に、資料の確認をいたします。

事前に送付させていただきました資料といたしましては、次第を除きますと、資料1「長寿命化対策の優先順位の考え方及び評価指標」、資料2「施設健全度の評価結果」、資料3「施設重要度の評価結果」、資料4「優先順位の総合結果（複合施設を考慮）」、資料5「優先度を踏まえた評価対象施設の平準化」、資料6-1「(1)従来型の改修・改築費用」、資料6-2「(2)長寿命化型の改修・改築費用」、資料6-3「(3)優先度を踏まえた長寿命化型の改修・改築の平準化（案）」、資料6-4「その他施設の改修・改築費用」、資料7「建物系+インフラ系 事業費試算」、資料8「分野別個別施設計画の策定状況（令和2年5月末現在）」でございます。

また、本日机上に配付しておりますのが、最新の委員名簿と、参考資料といたしまして、策定スケジュールの最新版の方の2点を置かせていただいております。

合計14点の資料となりますが、お手元でございますでしょうか。

#### ○事務局・櫻井政策企画課長補佐

政策企画課の櫻井です。

会議開催に当たりまして、1点お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言される時は、まず挙手をしていただき、委員長に指名されてからマイクのスイッチを入れて発言し、発言後、スイッチを切ってくださいよう、お願いいたします。

また、本委員会は、市政の情報提供及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開することとしてございますので、御了承願います。

それでは、会議の議事進行は福手委員長に進めていただきたいと思います。福手委員長、よろし

くお願いいたします。

○福手委員長

皆さん、こんにちは。

暑い中、また、コロナがまだまだどうなるか分からないような、こういう時期でございますが、今日はこのような検討委員会を開催させていただきまして、皆さんお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

早速ですが、今から会議に入らせていただきたいと思います。

まず、事務局にお伺いいたしますが、本日の傍聴者の方はおられるのでしょうか。

○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

現在のところ、いらっしゃいません。

○福手委員長

ゼロですね。はい。

本日は、傍聴希望者がいないということでございます。

現在そうなのですが、会議の途中で傍聴希望者があった場合には、傍聴席の範囲の中で入場していただくことがありますので、その際は御了承をよろしくお願いいたします。

◎2 議事 (1) 一般建物系施設の改修等の優先度に係る評価結果について

○福手委員長

それでは、議事に入りたいと思います。

「議事(1)一般建物系施設の改修等の優先度に係る評価結果について」でございます。事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

政策企画課の櫻井です。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。少し長くなりますけども、よろしくお願いいたします。

(仮称)あさかFMアクションプランのうち、一般建物系施設の改修等の優先順位に係る評価の結果がまとまりましたので、その御報告になります。

まず、資料1をお手元に御用意ください。

長寿命化対策の優先順位の考え方及び評価指標についてになります。今年の2月に開催しました、当検討委員会におきまして、事務局案をお示しし、頂いた御意見等を参考にして取りまとめたものでございます。

「1 はじめに」では、中段の表になりますけども、これまでは表の左側、事後保全で施設を維持する現状維持型でしたが、今後は表の右側、予防保全で施設を維持していく長寿命化型で対応を行ってまいります。

表は、RC造、SRC造の建物を例示したものでございますけども、これまで左側、耐用年数60年において中間期の30年に機能向上のために事後保全的に大規模改修を、耐用年数の60年に改築を行う周期でございました。今後は、基本的には右側、しゅん工後20年程度で機能回復のための大規模改修を行い、耐用年数の中間期となります40年で機能向上のための長寿命化改修を行います。その後、20年で再び機能回復のための大規模改修を行いまして、目標耐用年数の80年で改築を行う周期としまして、長寿命化を図ることで20年の延命をするものでございます。

次に「2 改修等の優先順位の考え方」では、長寿命化を推進するに当たりまして、優先順位の考え方を整理してございます。

まず(1)前提条件の整理としましては、次のページにフローチャートを掲載しておりますが、耐震補強や耐震診断の可否、コンクリートの圧縮強度から長寿命化の有無を判定しまして、耐震改修等の必要な施設は、より安全に利用いただくため、優先して早期に対策することとしております。

なお、具体的には、耐震改修が未実施な武道館や、旧耐震基準施設のうち平成19年度に策定しました市の公共施設耐震化計画において対象外となりました北朝霞公民館、内間木支所等におきましては、早期に対策を行う施設として位置付けます。

続いて2ページ目を御覧ください。その他大半の長寿命化の可能な施設につきましては、二つの指標から優先順位を付けています。

一つ目は、(2)改修等による安全確保としまして、公共施設を将来的に長く安全に使っていくために、劣化の度合いが進んでいる施設から優先的に改修等の対策を図る必要がございますので、こちらの指標を施設健全度としてございます。

二つ目は、(3)改修等による機能向上として、多くの市民が利用する施設、他の施設と代替ができない施設、バリアフリー化ができていない施設がありますので、これらの施設についても優先的な改修等によりまして、機能向上を図る必要があると判断し、こちらの施設を施設重要度としてございます。

次に、3ページを御覧ください。これら二つの指標で評価を行いまして、施設健全度が低く、施設重要度が高い施設を長寿命化の優先度が高い施設に位置付けております。

次に、4ページを御覧ください。施設健全度につきましては、用いる指標の一つ、施設点検結果は、公共施設所管の職員がそれぞれ目視等で行っていることなどを踏まえまして、客観的な共通の



基準で判断することが好ましいこと、また、本計画の所管でございます総務省の方から明確な基準等が示されておられませんので、別に文部科学省が指針として示しております、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の考えを参考に設定してございます。

上段にございます、目視、経過年数による劣化評価ですが、「①屋根・屋上、外壁等」と「②内部仕上げ、電気設備、機械設備」の二つのグループに分けて部位別の劣化状況を評価しております。

続きまして、中ほどの表になりますが、まず左側、屋根と屋上、外壁等につきましては、目視評価としまして、財産管理課で取りまとめている施設点検結果を用いています。この自主点検では、3段階で評価してございますので、学校の長寿命化計画の指針の基準に合わせまして、4段階で評価を行っております。

また、表の右側、内部仕上げ、電気設備、機械設備等につきましては、建築後の経過年数評価としまして、内部仕上げにつきましては、建築物の内部、例えば壁、床や天井など、各設備については職員の自主点検では判断しにくいものも含まれることから、建築年数を基にした経過年数評価としまして、4段階で評価を行っております。

なお、基本は経過年数評価でございますが、自主点検において明らかな劣化等が見られ、「不具合有」と評価されている場合は評価を補正し、「D」としております。

その下、「健全度の算定」を記載してございますけれども、施設全体の健全度を点数化するため、先ほど御説明しました目視評価、経過年数評価に合わせて「①部位の評価点」と、それぞれの工事に係る「②部位のコスト配分」を設定しまして、100点満点で健全度を算定しております。

なお、健全度は数値が低いほど劣化が進んでいることを示しております。

そこで、例をお示ししますので、資料2をお手元に御用意ください。こちらは、学校を除きました一般建物系公共施設の施設健全度の評価結果になります。

1ページ目、1行目の南朝霞公民館を例に、施設健全度の算定を御説明します。まず、「①前提条件の整理」としましては、長寿命化が可能と判断をしております。次に、「②施設健全度の評価」の中で、屋上・屋根、外壁等につきましては、目視評価の結果を基に評価しまして、屋上と屋根は「A」判定のため、評価点100。外壁等につきましても、目視評価が「A」で評価点が100となります。次に、経過年数評価「A」のため、評価点100。電気設備と機械設備については、自主点検では「A」ですが、経過年数評価「C」のため、評価点は40点としております。それらの項目ごとの評価をもって算定しまして、一番右側の列、施設健全度の算定結果は85点となります。この数字が小さいほど、劣化が進んでいることとなります。

次に、同じ資料4ページを御覧ください。

こちらは、施設健全度の評価結果に基づく優先順位となります。先ほど御説明しましたとおり、

耐震改修や詳細な耐震調査が必要な施設を早期に実施するとし、上から7行目を「早期に実施」と分けてございます。

また、8行目の朝霞中央公園野球場から下が優先度1としまして、それ以外は評価結果を基に4ページ、5ページにわたって三つのグループに分けております。

資料1にお戻りいただきまして、5ページを御覧ください。(2)施設重要度としまして、不特定多数が利用する施設の特性や利用状況等を加味するため、五つの指標を設け、その合計で判定します。こちらの項目につきましては、2月の委員会で委員の皆様から意見を伺いまして、それを参考に構成したものになります。

まず、「①代替ができない施設」としましては、公共施設の中で代替ができない施設を優先的に改修することとし、市役所、総合福祉センター、保健センター等について加点をします。

次に、「②避難所の指定」としまして、地域防災計画で避難所に指定されている施設に加点をします。なお、学校につきましては別途、分野別計画を活用するため、この項目の対象施設からは除いております。

なお、避難所につきましては、自宅の倒壊などにより住む場所を失った人が長期間にわたって避難生活を送る施設として、こちらに13施設挙げてございますが、当市の地域防災計画では、避難所のほかに緊急避難場所の指定がされている施設がございます。この緊急避難場所は、ここに列記している施設に加えまして保育園等が位置付けられておりまして、災害時に一時的に園庭等に避難し、安全を確保する比較的短い期間を想定していたことから、本日の資料では対象に含めておりませんが、事務局で改めて確認しましたところ、緊急避難場所につきましては、園庭等のほかに建物等も含まれておりますことから、保育園のうち市が建物を所有する七つの保育園につきましてこちらの項目に追加し、後ほど加点を行います。

なお、この加点により一部点数に変更が生じますが、評価指標等につきましては影響等ございませんので、本日はこの資料を基に進めさせていただき、会議後、修正したものを委員の皆様にはお送りしたいと考えております。

少し話がそれましたが、次に「③利用状況」を御覧ください。施設カルテで整理した施設の稼働率や利用者数を施設分類ごとに偏差値化しまして、より利用されている施設には加点してございます。

施設の中には、逆に利用者数が少ない方が良く考えられる施設もありますけれども、ごく一部に限られておりますため、今回はこちらの指標を用いることとしております。

続いて、6ページを御覧ください。

「④バリアフリー化」ですが、多様な利用者に対応できる施設として機能向上を図るため、バリ

アフリー状況を加点要素としてございます。施設カルテにある八つの項目を基に、バリアフリー充実率の低さに併せて加点をすることとします。なお、建物によっては、平屋等エレベーターがない施設がございますので、その辺は分母の数が変わることになります。

次に、「⑤市民意向」でございますけれども、昨年行ったアンケートで伺いました、「利用に際して“困っていること・気になっていること”」のデータを用いまして、「利用した人が建物のハード面で“困っていること等がある”と感じる割合」によって加点をすることとしております。

例を示しますので、資料3を御用意ください。1行目の南朝霞公民館を例に、施設重要度の算定を御説明します。

まず、「①代替ができない施設」ですが、可能と判断し、加点はありません。

次に、「②避難所の指定」ですが、指定されておりますので、加点しております。

紫の「③利用状況」につきましては、利用者3万9,676人、その下、01-16の市民会館の下の行になりますけれども、市民文化系施設の利用者の平均が5万5,857人、標準偏差が5万5,989人から算出しまして、南朝霞公民館の偏差値は47となりまして、60未満のため加点はしてございません。

「④バリアフリー対応」につきましては、8項目中5項目が対応済みのことから、充実率が62.5パーセントになるため、加点をしております。

「⑤市民意向」につきましては、利用した人が建物のハード面で困っていること等を感じている割合が11.3パーセント。施設分類ごとの平均が11.6パーセント。標準偏差6.7パーセントから算出しまして偏差値は50となり、60未満のため加点はしてございません。

以上から、施設重要度の評価による点数の合計が一番右の列、「最終評価」の6点となります。

同じ資料の4ページを御覧ください。

こちら4ページと5ページに、施設健全度の評価結果に基づく優先順位を記載してございます。先に御説明しましたとおり、耐震化の未実施等の施設につきましては早期に実施することとし、評価結果による優先順位は8行目の中央公民館から三つのグループに分けております。

次に、資料1にお戻りいただきまして7ページを御覧ください。

「(3)改修等の優先度」につきましては、施設健全度、施設重要度の評価を踏まえて、それぞれの結果を3段階に区分しまして、耐震化の未実施や調査が必要な施設を除きますと、グループの1から9の順で優先度をもって改修等を行っていきます。

また、「(4)複合施設の取扱いについて」ですが、これらの施設の改修等は一体的に行う必要があるため、優先度の高い施設に併せて進めたいと考えております。

8ページを御覧ください。

「5 総合結果」でございますけれども、①としまして、まずはFMアクションプランで早期に実施する施設としまして、耐震改修工事が未実施の武道館、詳細な耐震診断を実施していない施設が6施設ございます。

また、耐震診断の結果、改修不要となりました施設は、従来の数に基づく順番で対応してまいります。

次に、②優先度評価を踏まえて、優先度をもって対策を行う施設としましては、グループ1の中央公民館は優先順位が1番となり、グループ1からグループ9に向かって優先順位が構成されます。

資料4を御覧ください。こちらは、二つの指標で評価した総合結果の一覧となります。

先ほど来申しましたとおり、耐震化の未実施や調査が必要な施設は、早期に実施するとしまして、強化月間による優先順位は8行目のグループ1、中央公民館から優先する順に並べております。

最後に資料5、6について御説明します。

資料6-1をお手元に御用意ください。資料6-1は、一番初めに御説明しました優先順位の最終結果を基に現在市が行っている事後保全で施設を維持していた場合の評価イメージになります。耐用年数の中間期で大規模改修を、目標耐用年数を満たした時点で改築を行う周期を示しております。全体的に大規模改修や改築は左側に詰まっております、直近5年では、これまで実施を見送ってきた大規模改修が集中することが考えられます。

次に資料6-2を御覧ください。資料6-2は、先に御説明しました優先順位の最終結果を基に今後、市で取り入れていく予防保全で施設を維持していった場合の計画のイメージになります。

直近5年では、これまで実施を見送ってきた大規模改修等が集中すること、加えてしゅん工後20年程度での機能回復のための大規模改修、耐用年数の中間期の長寿命化改修等、またその後20年での大規模改修工事の分、工事の箇所や改修等が増えてございます。

次に、資料5をお手元に御用意ください。2ページを御覧ください。

上の棒グラフは、長寿命化で公共施設を改修・改築した場合でございますけれども、直近5年間では改修等が集中することから、費用の平準化を図る必要がございます。

次に3ページを御覧ください。

こちらの資料では、当計画の対象施設につきまして、まずは最低1回大規模改修や長寿命化の更新の順番が回ってくる第2期ですね。第2期まで平準化したものになります。令和3年度から令和17年まで。こちらをならしたものになります。

なお、令和18年、19年、26年などにつきましては、棒グラフの谷間となっておりますけ

れども、今後当計画の見直しにおきまして、各施設の状況を踏まえまして見直しのたび、この辺の状況は変わるものと考えております。

次に資料6-3を御用意ください。こちらは、優先度を踏まえまして、長寿命化型の改修・改築費用を平準化したものです。

1ページから2ページを御覧いただきますと、第2期までの間に各施設が何らかの更新を予定していることが分かると思います。今後、長寿命化に充てられる費用によっては、かなり平準化が求められると考えております。

最後に、資料6-4を御覧ください。こちらは、長寿命化型の対象とならないトイレや備蓄倉庫等の簡易施設の改修・改築の計画となっております。

長寿命化を図るよりも、事後保全や改築等の対応とすることとしまして、他の施設の長寿命化と並行して進めることを考えております。

説明は以上です。

○福手委員長

はい。ありがとうございました。

ただいま、一般建物系の改修等の優先度について評価結果を御説明いただきました。資料1から資料6までですね、使って御説明をいただきました。御質疑、コメントをよろしくお願ひいたします。

石川委員、お願いします。

○石川委員

先ほど説明していただいた中の、まず初めに、要調査というふうになっている施設がありますよね。耐震化計画において対象外となった施設としてということで、早急に調査をしますという施設があって、その中に公民館や保育園などが含まれていて、早急に調査しますと、保育園は100パーセント耐震化が済んでいるという認識だったので、すみません、前に頂いたカルテ、今日は持って来てないんですけども、それはどのような状況で要調査ということで残っているのかというのを、まず最初にお伺ひしたいのですが。

○福手委員長

お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

平成19年12月に市の市有公共施設耐震化計画を策定したときに、北朝霞保育園につきましては、簡易診断という診断の中で合格という結果が出ております。その合格を受けまして、その先の詳細調査はやらないでいだろうということで、その耐震化計画の方には、まだ載せてないのが現

状です。

以上です。

○福手委員長

よろしいですか。

○石川委員

はい。

○福手委員長

もう一つ。どうぞ。

○石川委員

その結果次第で基準が満たしているのか、満たされてなかったのかということ、それはまた変わるということなんですよということの一つと。

あと一緒に言わせていただくと、資料1の中の5ページに、施設の重要度ということで、前回いろいろ意見を言われていただいて、ほかの方からも意見があつて、それをもって今回、その見直しをされたんだと思うんですけども、一つは、「①代替できない施設」ということで加点をすることで位置付けをしていただいて、その中に、私も老人ホームなどの施設で、利用者の数が多いとか少ないではなく、生活の場として必要とされている施設ということで意見を言わせていただいたので、それで老人ホームが加点の対象になったんだというふうに思ってるんですけど、一つは保育園も生活の場となっていて、そこが使えないから簡単にほかの施設で臨時保育というのは、とてもできない。施設基準などが設けられているので、どこかの体育館の広いところを使ってということ、とてもできないので、そういう意味では、代替できない施設という言い方はどうかというのはあれなんですけど、利用者の生活の場となっている施設というふうに位置付けていただいた方がいいのではないかなと思ってるのが一つと。

それと、防災の観点で、避難所の指定をされている施設ということで加点をしていただきましたけれども、先ほどの説明では、保育所が一時避難所になっているので、加えていただくということでしたけれども、この資料を見せていただいて、確か中央公民館は避難所にはなっていないのかなというふうに思ったのと。

それから、防災の観点で言うと、福祉避難所に指定されている公共施設があります。それは、特別養護老人ホームの朝光苑や、総合福祉センターも福祉避難所に指定されています。もう一つは、はあとぴあのふれあいセンターとか、向陽園とかが市の施設ではないので、この対象にはならないと思うんですけども、福祉避難所に指定されている所も、そういう避難所の指定の防災の観点での加点が必要なのではないかとということと。

もう一つは、防災の観点でいくと、防災の拠点となる施設、例えばこの市役所もそうですし、保健センターなんかは災害のときの医療の拠点になって防災倉庫なども置いてある施設なので、そういう視点での加点をしていく必要があるのではないかなと思っているのが一つです。

もう一つは、バリアフリーの加点をしていただいて、そういうところについては、バリアフリーをどんどん進めていっていただくというのは私も大賛成なんですけれども、その中で、例えば朝志ヶ丘市民センターとか確かバリアフリーが進んでいないということで加点が多くなってると思うんですけど、以前から様々な要望があって、エレベーターを付けてほしいというような要望があっても、施設としては、とてもそこには付けられませんみたいな回答があったところだと思うので、もちろんあらゆるやり方を考えて是非付けていただきたいと思うんですけども、これで加点されたとしても、それを付けるかどうかはわからないよということになるのか、やはりそれはちゃんと加点してでもバリアフリーの観点で、そういうのを整えていくというふうに考えてらっしゃるのか、その点、数多くなりましたけれども、お聴きしたいと思います。

○福手委員長

ありがとうございます。

内容が幾つかありましたけれども、順次、御説明をお願いいたします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今大きく5点頂いておりますので、順次回答いたします。

診断結果によって順位が変わるかというお話でございましたけれども、そちらは先ほど御説明しましたとおり、診断結果によって耐震改修が必要であれば、そのまま有意性は保ったまま、また建物として、そのまま現状いけるというのであれば、評価した点数の順位でいきたいと考えております。

代替施設の関係で、保育園等で施設基準があるというお話でございますけれども、それと3番目の防災もですね、中央公民館につきましては、資料3、間違っておりますので修正しますけれども、それ以外の福祉避難所等と併せまして、この会議終わって次の10月の計画案でお示しするまでに事務局の方で検討したいと考えております。

併せまして4番目の医療の拠点ですね。地域防災の拠点については各学校ということで、今回、加点してございますけれども、保健センター等の医療のタスクについても持ち帰って検討させていただきます。

バリアフリーの項目につきましては、今回の加点というのは施設の改修の優先順位を設けて、着手する順番をということで示しておりますので、その建物が改修等でエレベーターが必要であれば、所管課の方で設計等の段階で詳細について検討するものと考えております。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございます。

個別の一つ一つの施設がどういうふうこれから改善、改良されていくかというのは、また別の場で議論ですね。今回は、市でたくさん管理しておられる、いろんなインフラだとか公共施設をどんな思想でもって優先順位を付けて、これから長寿命化していくかというところの大きな流れをここで決めていただくと。個別のところエレベーター付けるのかどうか、もっとスロープでいくのかとか、その辺はまた別の場できちっと議論いただくと。

どうぞ、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今委員長がおっしゃるとおり、昨年度、市民アンケートを取りましたので、もちろん所管課の方で建て替えとか改修等が入るときは、そういう意見を参考にしながら着手していただけるものと考えております。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

本田委員、お願いします。

○本田委員

最終的な案の方に、資料の6-3にあるような、長寿命化の改修・改築の平準化（案）で、何年度に大規模改修とか長寿命化改修を入れるかみたいな案が出てくると思うんですけども、具体的な細かいところまで最終的な案に入ってくるのかどうかというのと、あと、学校の方は別の枠でやっているからというお話だったんですけども、逆に言うと、学校とこれが重なっちゃって大変な年が来るとか、そういうことはあり得ないのかとか、ちょっとそこが気になったので、お答えいただけると有り難いです。

○福手委員長

お願いいたします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今回のFMアクションプラン、これ自体は国の方から下りてきて作っているものなんですけれども、最終的には対象となる施設の改修する順番ということで、まず一般建物系ということで今日お示ししております。



まず、この量をこの短い期間でこなせるかと、そういうざっくりした言い方だと思いますけれども、もちろん今の朝霞市の財政も踏まえて、あとほかにやる事業も多々ありますので、全体的にこれを全て実施できるかという、それは難しいかなと正直考えています。

先ほど御質問頂いた2点目の学校の方と答えは同じに併せてあるんですけども、最終的には、それぞれの分野別の計画のトップと言いますか、計画年次に横に並べたときにですね、どれをやっていくかというのをほかの事業と併せまして、事業採択の中で更なる精査を掛けて、予算を充てて進めることを考えております。

以上です。

○福手委員長

更に質問があるようです。よろしくお願いします。

○本田委員

今のお話だと、一応第1期、第2期とか、期が決まってというか期を追うごとに、こういう工事が必要なんじゃないかということは書かれているけれども、あくまで目安という形で実際どうしていくかというのは、案によって決まっているというよりは、もう少しほかの計画とか財政状況なんかも含めて具体的にどこまでこの案で縛るということではないということではないですかね。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今委員がおっしゃいましたとおり、財政等も全てこれに縛るというものではなくて、これまでに施設の例えば改修等は、それぞれ所管課で計画して、バラバラに挙がってきて対応してるのが現状ですけども、今回この計画を作ることによって、市として全体的なイメージを把握するということが非常に役に立つと考えておりますので、これをベースに更なる事業を立てて進めていけたらと考えております。

以上です。

○福手委員長

ほかに、いかがでしょうか。

難波委員、お願いいたします。

○難波委員

1点御質問と、あとコメントなんですけれども、同じく資料1の5ページの重要度のところなのですが、先ほども利用状況に関しては、今回は利用者が多いところを偏差値を高く置いたというような御説明もありましたけれども、何となく言葉的に重要度という普遍的なもののような印象を受けるのですが、恐らく時代のニーズが変わってくれば重要度も変わってきたりするようなことがあると思うのですが、今回お示しされたこの指標というのは、あくまで第1期のFMアクションプラ

ンの中のものとして考えるのか、こういったタイミングで見直しをするというお考えをお持ちなのかというのを御質問させていただきます。

○福手委員長

回答をお願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今回の重要度の指標につきましては、今利用状況もそうですけれども、その先の市民意向という項目も、今回はこの項目を使っておりますけれども、この先、直近で多分見直しが来るとすれば、第2期の見直しの段階になると思うのですが、そのときの社会状況も変わってきますので、それを踏まえまして、こういう指標についても精査して、更にそこから評価していくという流れを考えております。

以上です。

○難波委員

今の御回答を受けてなんですけれども、今後見直しをされる際、今回、利用状況とか代替ができない施設というところをかなり重視して、あと避難所の指定というところを重視して決めていただいていると思うんですけれども、若干受け身な感じというか、今必要性というよりは需要が高いとか、今使われている所というところをメインに並べていると思うのですが、恐らく将来的には、もっと戦略的に考えるべきところ、需要よりも必要性で考えるべきところというのが恐らく出てくると思うので、今回、客観的に決めることを重視されたと思うので、これで良いと思うのですが、将来的にはそういった部分も加味できるようにしていただければと思いました。

以上です。

○福手委員長

どうぞ、お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

全国的にこの順位付けを、ほかの他市とか状況見ますと、前回の委員会でも御説明しましたが、建築年数、一つの軸で順番を決めている自治体が多い中、朝霞市としましては、市民の現在利用されている方、この先も継続して利用していただきたいと思っております、もう一つの軸を設けております。その内容につきましては、見直しの段階でどういう観点の項目になるか、今の現状では分かりませんが、幅広くアンテナ張り巡らせて項目立てはしていきたいと考えています。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

せっかくですので私から一つ御質問したかったのですが、答えられるかどうか、よく分からないんですけれども。

今回、偏差値を使って、特に利用者の数ですかね。利用者の数みたいなものを偏差値を使って評価をしている。そのやり方そのものは、それはそれで結構だと思うんですけれども、偏差値を使って評価をする。これよく入試なんかで偏差値というのは使うのですが、あれは点数がある平均値があって、いわゆる正規分布、左右対称、ほぼ左右対称の分布になって。それでもって平均値から何シグマ離れているかということで偏差値というのを使うんですけれども、今回のような、いろんな施設の利用者というのは感覚的に平均値は真ん中であって、左右分布が等分布で分散するかというと、なかなかそうでもないんだろうなと思っております。そうしたときに、この偏差値を使って、ほかにやりようがないのかもしれないんですけれども、偏差値をわっと使ってやるということに対して、何か分析をやられたりしてる中で矛盾を感じたようなところというのは、なかったでしょうか。

お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

矛盾を感じるというのは事務局としてはありませんが、一義的に利用者数だけを見ますと、例えばその部屋の数とか、どういった形で利用されているとか、人数だけで順位付けしてしまうと全体的に把握できませんので、それでしたら、例えば施設の分類ごとに偏差値を使って順位付けができればということで、客観的な数字が出るかなというような意図で使用しました。

以上です。

○福手委員長

そのときに、どの資料だったかすぐ出てこなかったんですけど、利用者がたくさんいる所と本当に少ない部分というのが一つの公民館なのか、そういう施設としても人数というのは、いろんな要因で分布してると思うんですよね。そういうところを標準偏差ということでやったところで何かやっているときに、疑問みたいなものがなかったのかなというところを聴きたかったんですけど。

お願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

疑問はありませんけれども、偏差値化ですので、利用者が多い施設は、それなりに偏差値が高く出る傾向があるかと想定していました。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、この議題はここで切らせていただいて、また時間がありましたら、また戻って御議論いただければと思います。

それでは、一通り御意見が出ましたので、この結果を基に計画の策定を進めていただければと思います。

## ◎2 議事 (2) 分野別の改修計画について

### ○福手委員長

続きまして、議事の(2) 分野別の改修計画について、事務局から説明をお願いします。

### ○事務局・櫻井政策企画課長補佐

引き続き、事務局櫻井です。よろしくお願いいたします。

まず、資料8をお手元に御用意ください。

こちら、分野別個別施設計画の策定及び取組の状況でございます。昨年度の早い段階で一度お示ししてございますけれども、1ページ、上から「ごみ処理施設」、「歩道橋」、「公園」、「橋梁」、「道路」、2ページにいきまして、「上水道」、「下水道」、「学校施設」、それぞれにおきまして個別計画を策定し、既に長寿命化の方に着手してございます。

各計画の説明につきましては割愛させていただきますけれども、本日、各計画の担当が事務局として出席しておりますので、後ほど、それぞれの結果について御質問等あればお願いいたします。

次に、資料7を御覧ください。

建物系とインフラ系の事業費の試算をまとめたものになります。右下の円グラフを御覧いただきますと、事業費の大半が青色の学校教育系施設と、オレンジ色の一般建物系施設であることが分かります。

また、上段の表の第1期の部分でございますけれども、一般の建物、学校インフラ系をこのまま進めますと、第1期で約220億円と試算してございます。なお、先ほども御説明しましたが、あさかFMアクションプランの進め方といたしましては、当初から御説明させていただいておりますとおり、各分野の個別計画は、それぞれ所管課が目的等を持って計画し、着手していることを踏まえまして、全ての計画を一緒にして優先順位を付けるものではなく、本日、議題1でお示しした一般建物系に加えまして、こちらの学校やインフラ系、ごみ処理施設の各計画で、それぞれ位置付けられている順を生かしまして、事業採択を経て進めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○福手委員長

ありがとうございました。

今、資料7と8を主に御説明をいただきました。前半で御説明いただいた建物系のものプラス、いわゆる一般の土木インフラについても検討が進んでおります。今日、細かい御説明はしていただいておりますけれども、せっかくの機会ですので、それぞれの計画について、委員の皆様から事務局若しくは担当の課の方にお尋ねしたいことがありましたら、是非御質問いただければと思います。全体を通しての今御説明いただいた全体の話、プラス個別の話でも結構ですので、是非御質問、コメントとかディスカッションをお願いいたします。

いかがでしょうか。

資料7を拝見して、やっぱり驚いたのは、箱物系がやっぱり圧倒的に多いですね。金額的にね。土木インフラがかなり占める割合が少なくて、そういう意味では人口減少とか何かに割と対応しやすい構造になっているのかなという気がしました。というような、例えば橋りょうなんか0.4パーセントしか占めていないんですね。こういう橋りょうだとか道路なんていうのは、人口が増えても減っても余りマスを増やしたり減らしたりということができないもの、いわゆる固定値のようなものなんですけど、こういうものが非常に少なくて、箱物は人口が減ればある意味どんどん減らしていけばいいという発想でいけるんですけど、そういう意味でやっぱり、前から思うんですけど、朝霞市はすごく恵まれているなという気がすごくいたしました。

それは、単なる感想でございますが、そんなことだと思いました。

具体的な個別の案件は資料の8の方を御覧いただくと、いろいろなことが載っているんですけども、今すぐ細かいところまで目が通せないかもしれませんが、自分の興味のある部分でも結構ですので、是非委員の先生から事務局の方に御質問、コメント、希望など含めていただければと思います。いかがでしょうか。

本田委員、お願いいたします。

○本田委員

さっきもちょっとお聴きしたことなんですけど、やっぱりこの分野別の個別施設計画の策定状況というのを見ると、いろいろなところで施設の補修というか改修というかそういうのが必要になってくるなと思っていて、これのバランスをどう取っていくかというところがすごく大事、市全体としては本当に大事になってくるだろうなというふうに思っているんです。

実は、このクリーンセンターが計画が短い、この後和光市との共同の処理も入ってくるので、そこまで延命するというのが今第一目標だと思うんですけど、今年度予算に結局、大きな修繕費、確

か入っていなかったんですね、3月のときの議会で私、それをお話しましたが、見てみると、クリーンセンターが一応計画としては10年もたせるということで、令和10年までのこの計画もなっているけれども、実はそこまでに、ものすごい勢いで試算ですけどグラフを見ると、またお金がかかってくると。だから、やっぱりクリーンセンターの方の修繕というか延命化を急がなきゃいけないんじゃないかなと、これ後ろに倒れれば倒れるほど、市民の生活にとって欠かせないごみ処理施設がいつ壊れてもおかしくないみたいなことになるで大変だなというふうに思ったりするので。やはり、その計画の年数とか、今、目の前にある緊急度というか、そういうものをちょっと考えて計画それぞれの、どこをまずは気を付けようみたいなことを考えていかなきゃいけないと思うんですけども、それをどういうところで決めていくのか。どういう会議とか、ここはFMアクションプランだけれど、それぞれの計画の優先順位とか、そのバランス取りというのはどこにあるようなイメージなんでしょうか。それを聴きたいんですけど。

○福手委員長

いかがでしょうか。

クリーンセンターについての御質問、コメントでございますが。

では、お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

先ほども説明させていただいたものと重複はするんですけど、それは我々としては各年度、次の年度の事業、どういうものを予定していくかというなかの採択の中で、そのバランスを取りながら精査していきたいというふうに考えております。

ただ、当然必要なものをその時点でやるようなことで考えております。

○福手委員長

どうぞ、続けてお願いします。

○本田委員

多分、今採択をという話でしたけど、庁内の会議で決まるわけじゃないですか。どれをどういう理由で優先したんだとかね、どういう理由でちょっと今年度は見送ったんだということが、やっぱり市民に分かるような形で公開されるというか、こういうところで決まれば、これの会議録が出たりとか資料が出たりとかということで伝わるんだけど、変な話、クリーンセンターを私はすごく心配しているから今話しましたが、例えばあれおかしいな、そろそろ中央公民館とかそろそろ市民センターとか思っていたのにそれが見送られたとなったときに、その理由を知りたいなとかって、やっぱり市民の人にもきちんとそういうことを説明してね、今回採択されなかったとか、いろいろ勘案してこういう順番に今なっていますみたいなことを、やっぱり説明する場とかが必要だと思う

んです。

今の話だと、庁内の会議で何か決まるから、その情報がどう出るかとか、そこに市民の人たちがどう入っていくかみたいところがちょっと薄くなっちゃうかもなと思ったりもしたので、その辺を検討していただけるといいなと思うんですけど。

○福手委員長

お願いします。

○事務局・永里政策企画課長

今の委員の御意見を踏まえてですね、そういった情報の出し方の工夫については検討させていただきます。

○福手委員長

はい、ありがとうございます。

ほかには、いかがでしょうか。

では難波委員、お願いします。

○難波委員

前の会議でも、もしかしたら発言したかもしれないんですが、せっかくこういった指標、先ほど御説明いただいた指標、箱物系ですとかあとほかの分野、インフラというのを総合的に見ているので、是非地図に落とし込んでいただけて見えるようにしていただけて、あくまで道路とかは、基本的に単純に地界とかを入れてらっしゃるんだと思うんですけども、例えば緊急輸送路とか重要なところとか、重要とされた施設の周辺とかというのを見える化していただくと、将来のことを考えるのにきっと役に立つんじゃないかなと思います。いきなり次の会までにとかは言わないんですけど、将来的に考えていただければと思います。

○福手委員長

はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。何か御意見、コメント、御質問。

お願いいたします。

○本田委員

今の難波委員のお話、私すごく重要だと思って。先ほど委員長の方からもお話がありましたけど、人口が減ってきて施設を閉めなきゃいけないということがあり得るかもしれないというときに、やっぱり地図にプロットしてみてね、人口が少ないからなくてもいいという考え方ではなくて、その地域その地域にそれぞれの市民活動の拠点になったり、集まる場としての公民館や市民センターっていうものがちゃんとそろっているかという見方というのもすごく大事だと思うんです

ね。実は、朝霞は結構偏ってるところがあって、まちの成り立ちでね、土地の確保ができなかったみたいなどころもあると思うんですけど、やっぱり三原地域なんかは特に少ないじゃないですか。児童館もあちら側がない、坂の下に下りて来ないとないし、やっぱりそういったようなこともあるので、地図にプロットしてみるってすごく大事かなというふうに思うんです。

こういう公共施設もそうだし、あとはほかの計画、公園もそうだし、そういったところでちょっとこの地区に足りないんじゃないかとか、こっちをしまっしてしまっして、残すのは、人口が多いからこっちだけでいいやみたいな考え方じゃなくてね、まち全体として見ていくことは必要かなというふうに思うので、是非それは、難波委員もおっしゃっていたような地図へのプロットは、私もあったらいいなと思いました。

#### ○福手委員長

はい、ありがとうございます。

大変貴重なコメントだと思いますので、是非参考にさせていただいて進めていただければなというふうに思いました。

ほかに、いかがでしょう。

石川委員、お願いします。

#### ○石川委員

今後の進め方の方に話が行っているの。これからの予定なんかを見ても、市民説明会の開催を予定しているのと、パブリック・コメントなども予定されていると思うんですけど、今、コロナの影響でなかなか市民の方が集まる機会を設けるといのがなかなか大変な時期で、それでもこの時期にたくさんパブリック・コメントがあるので、緊急事態宣言で公共施設が閉まっているときにもパブリック・コメントをやって、資料は公民館に置いてありますって書いてあったこともあって。そういうことへの異議も言わせていただいたんですけど、住民の皆さんにとっても関わる計画なので、国の方で3月までに作るということが決められているというふうに聞いたんですけど、それは、このコロナ禍でもその変更というのは国の方では言っていないのかということと。

十分に市民の皆さんに説明会を開いてたくさん関心を持っていただきたいので、例えば地区公民館ごとに説明会を開くとかいうことも含めて考えていって、その時期がちょうどインフルエンザとコロナが第何波が来るみたいな時期にちょうどなっていて、果たして開催が大丈夫かなという気持ちもあるんですけども、その辺は十分に配慮していただいた形で余裕を持った日程にならないものかなというふうに思っているのと。

資料がやはり私もたくさん説明をしていただいてやっ読み込めたみたいな資料で、さっき言っていたように地図に落とすとか目で見て分かるようにするとか、本当に市民の方たちが見て



分かりやすい資料の提供の仕方、示し方じゃないと、パブリック・コメントをどう答えていいのか分からないというふうになってしまわないような工夫を是非していただきたいという点について、いかがでしょうか。

○福手委員長

ありがとうございます。

今の発言についての御回答をお願いします。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今、大きく三つ頂いたと思うんですけれども。まず、国の方から3月から先の猶予の話につきましてはですね、こちらの方も何度も確認はしているんですけども、今のところ延期していいよというお話はないので、一応3月末までの策定ということで考えて進めております。

また、丁寧な説明の仕方ですね、それと市民が分かりやすい資料と。その辺の二つにつきましてはですね、総合計画の方もできるだけ例えばいろいろな手法を取り入れてやっていますので、こちらにつきましてもですね、そのときどきの状況等を踏まえながら、できるだけ市民の方に情報を発信していきたいなと考えております。

以上です。

○福手委員長

是非そのような方向で。やっぱり市民の方に理解をしていただく、理解をしていただくというのはいろいろなことを理解していただかなきゃいけないんですけど、やっぱり本当に今、市として何が困っているのか、今後、市がどういう方向に行こうとしているのか、そういうところがきちっとやっぱり情報公開して行って、皆さんにそれを理解していただき、皆さんの希望を聴き。最終的にはどこかで判断しなければいけないんですけども、少なくともいろいろな情報を公開して、いろいろな理解をしていただき、いろいろな御意見を吸い上げるというのは、これは絶対やっていかなきゃいけないことだと思いますので、そういうことがまず大前提としてあって、それでいい計画にそれが反映されるということだと思いますので。

分かりやすい資料というのはもちろんのことだし、できるだけいろいろな機会に公開に努めていくということは本当に大事だというふうに思います。

ほかに、いかがでしょうか。

では、私から。ちょっとポイントが外れちゃったら申し訳ないんですけど。

今日見ていた資料の8、これは各個別のインフラの話が出ているわけで、それぞれお金の出どころが違ったりですね、いろいろなことがあるわけで、当然これ単費でやるものじゃなくて、きっと国からの交付だとかいうお金を使いながらのことになってしまうわけです。

そうしたときに、確かに頂ける財源があるうちは、その財源をきっちり有効的に活用していくというのはとても大事なことですけど、いろいろな意味でこれからの日本はそんなにふんだんにお金が回らないことも十分これから考えられると思いますので、その財源ありきのことではなくて、やっぱり本当に市のインフラを管理していかれる中で、どうやったら本当にその貴重な財源を有効に使っていただけるか、またどんどこを絞り込んでいったらみんながハッピーになれるのかといったような観点からの計画の見直しなりですね、計画の立案というのも大事なのかなという気がいたします。もちろん、潤沢にお金があれば、それはその潤沢なお金を使っていけばいいんですけど、これからコロナと、Withコロナでコロナと共存しつつ、きっと予算もですね、いろんな意味で制約される、またひょっとしたら増税なんていうことが出てくるかもしれないし、いろいろな制約の中で、きっとこの長寿命化の話もですね、これから議論していくことになるのかなというふうに思います。

まあ、そんなこと市役所の方は、当然そんなことは言われなくても分かっているよということだとは思いますが、何か言わなきゃいけないと思ってそんなコメントをさせていただきました。もし何か、いやそんなことじゃないということがあれば、是非聴かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局・櫻井政策企画課長補佐

今委員長がおっしゃったことは、その通りだなと思いますし、それぞれ所管課の方で計画を持っていますので、限られた財源の中でこの計画を進めていくのであれば、例えばですけれども、その所管課の中での他の事業とのスクラップアンドビルドとかですね、その辺の見直しとかもやっぱり必要になってくるのではないかなと、今後の話ですけども。それは、思っております。

以上です。

○福手委員長

長野副委員長、お願いします。

○長野副委員長

資料番号7番のものは、これから公開されて、議論を各地域地域で進められていくということであるのですが、多分この年次ごとの事業のこぼこに対しての幾つか、情報を載せておいた方がいいかなとと思っている点があります。

まず一つは、都市計画税と固定資産税歳入の見込みのグラフを載せておいた方がいいかなと思っています。というのは、都市計画税を減税するという自治体が出てきていますよね。そうすると、基盤となる財政見込みそのものを変えている所が、東京近辺でも出てきているという話を見ると、朝霞市の場合は、それはやらないということだと理解しているのではあるのですが、住民の方は当

然、隣町はこうしていますというみたいな話は知っているのですが、この見込みで、こういうふうなお金の流れになっていて、それを前提にして組んでいますということが分かった方が多分いいかなというのが正直なところなんです。

つまり、この費用見込みのでこぼこあるうちのここでは、いわゆる歳入が飛び抜けちゃっている。つまり、貯金から持たないと間に合わないとかですね、そういう話になることができるということが大事かなということをおもっています。

もう一点は、第1期、第2期、第3期というこの見直しのタイミングで、この年次スケジュールのところ、二つ情報を多分加えておいた方がいいとおもっているのは、一般的に総合計画って、市長選挙があって総合計画の見直し、各分野別計画の見直しのステップが入ってくると思うので、それは多分どの自治体もそういうことだと思うのですが、この時期に市長選挙があって、総合計画の見直しがあって、このインフラ系の整備の計画が最終的には何らか連動して見直されるんだという、ちょっとそういうことが、点をポチポチと打っておいた方がいいかなということはおもっています。

先ほども、委員の方からお話があったとおり、住民が、いつ見直すんですかということはあるんですが、やっぱり川上から変えなきゃいけない弁もあるかもしれないというのがあって、それは総合計画を見直すタイミングなので、このタイミングで計画の振り返りがあって、その上で更に見直しますというのが多分あった方がいいかなというふうに思います。

ここから先は個人的な感想ですが、国勢調査が定期的に行われていて、国勢調査と都市計画基本調査が行われて結果が出てくるタイミングで、多分これ見直しが入るのかなという気がしているのですが、3番目は、そうなのかなという感じです。

先ほど人口の動態という話と、土地の利用の動向が分かってくるのがそのタイミングで、5年に一遍ずつぐらい大体データが出てきているタイミングなので、表に出すというデータではないかもしれないのですが、何となくそういうタイミングかなという認識でおります。

#### ○福手委員長

はい、ありがとうございました。

今の長野副委員長からの御質問から、最後コメントありますが。

では、よろしくお祈りします。

#### ○事務局・櫻井政策企画課長補佐

三つ目の意見につきましては、参考にさせていただきます。

一点目の都市計画税に関する資料の作り込みでと、総合計画との対比ですけれども、こちら今建物の流れの中で出していますので、最終的に10月頃示します計画案の中で、もちろん総合計画と

は市の最上位計画ですので、関係性についても掲載していく予定ですので、今頂いたお話につきましても資料の作り込みの中で参考となるところについては反映したり、その辺はこれから事務局の方で考えていきたいと思えます。

以上です。

○福手委員長

ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

いろいろな御意見、コメントを頂きましたが。是非その辺も参考にさせていただいて、作り込みの方お願いをいたします。

それでは、よろしいですかね。(2)の議事をやってまいりましたが、もし(1)に戻ってもよろしいのですが、何かありましたら、(1)の方、前半の方でもいいですが、よろしいですか。

それでは、(1)と(2)の議事を済ませていただいたということで、次に進みたいと思えます。

◎2 議事 (3) その他

○福手委員長

続きまして、議事(3)その他ということでございますが、その他について、事務局から何か御連絡ございますでしょうか。

お願いします。

○事務局・佐賀政策企画課政策企画係主査

事務局の佐賀でございます。

事務局の方からは、2点ございます。

1点目は、今後の予定についてでございます。本日、A3版の参考資料としまして、今後のスケジュールを最新版にしたものを配付させていただいております。

先ほど説明にもありましたとおり、次回は、本日の御意見等を踏まえまして、計画の素案を皆様にお示ししていきたいと考えております。

時期につきましては、10月頃を予定しております。詳細な会議の日程等につきましては、改めて御連絡したいと考えております。

2点目は、会議録についてでございます。

毎度でございますが、本日の会議録につきましては、後日皆様に確認していただくため、郵送させていただきますので、御協力をよろしく願いいたします。

事務局からは、以上です。

○福手委員長

ありがとうございました。

---

◎4 閉会

○福手委員長

それでは、本日の議事1から3まで一通り終わることができました。

ほかになければ、以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、どうも御協力ありがとうございました。これで閉会させていただきます。